

令和3年度予算成立

新潟県議会 2月議会（令和3年2月22日～3月25日）

令和3年度一般会計 当初予算 1兆4,074億円 前年比+1,877億円
（+15.4%）

予算編成にあたっての視点

◇新型コロナウイルス感染所拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組

◇ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据え、「分散型社会」や「脱炭素社会」など、中長期的な課題も踏まえた取組を積極的に推進。

◇令和3年度予算と令和2年度2月冒頭補正予算を一体編成する事により有利な財源を活用しながら切れ目のない予算編成を実施。

主な事業

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内事業者等の事業継続を図るため、資金繰り支援を拡充すると共に、社会経済活動の変化への対応の促進に向け新分野への展開や業態転換等を支援する。（別紙4P～8P参照）

○特定診療科医師確保対策事業 3,120万円

・産科又は精神科を目指す医学生又は臨床研修医に対して、指定する医療機関での勤務を返還免除要件とする奨学金を貸与する。

・貸与金額 月額20万円

○アウトリーチ（訪問）支援事業 1,171万円

・精神科病院への入退院を繰り返す者、精神科医療の中断者、退院者等を対象に精神障害者が地域で安心した生活ができるよう支援する。

中条メンタルケアセンタ 540万円

○魚野川流域水環境影響調査事業 1,077万円

・清津川試験放流による魚野川への影響調査・検証を行う。

○克雪すまいづくり支援事業費 63,080万円

・屋根雪下ろしにおける転落事故の防止に安全対策設備の設置を支援する。

・命綱固定アンカー普及促進事業（新規） 屋根雪下ろしに伴う事故を防止するため命綱固定アンカーの設置を支援する市町村に対し一部を補助する。
・計画戸数：60戸（4市）

- 雪国の住環境改善検討事業 66 万円
 - ・住宅の屋根雪処理に伴う転落事故の防止等雪国の住環境改善のための方策を検討

- 十日町警察署建築費(新規) 514 万円
 - ・老朽・狭隘化の著しい十日町警察署の立て替えの為の用地調査、測量。

- 十日町病院解体工事 6 億 1,241 万円
 - 令和 3 年度。外壁アスベスト除去。解体北病棟⇒手術棟⇒病棟
 - 外構工事（・駐車場舗装一部・駐車場照明一部・消雪パイプ一部）
 - 令和 4 年度予定。外構工事継続（・雁木、キャノピー・駐車場舗装・駐車場照明・消雪パイプ、井戸）

- 地方鉄道活用地域活性化事業 535 万円
 - ・北越急行による地域資源を活用したイベント列車を通じた誘客

- ほくほく線鉄道安全輸送設備等整備事業 5,110 万円
 - ・鉄道施設の更新投資及び維持修繕費に対し補助を行う。

- ほくほく線利用促進対策事業 123 万円
 - ・ほくほく線の沿線地域振興を図るため、地域と連携した利用促進事業を推進。

- 有害鳥獣被害防止総合対策事業(新規) 645 万円
 - ・麻酔銃体制整備

- ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金事業費(新規)
2 億 7,235 万円

- DX 推進意識改革支援事業(新規) 500 万円
 - ・DX 人材育成や情報交換の場を通じて、経営者の意識改革を促しつつ、経営課題の抽出やデジタル社会を前提としたビジネスモデルへの転換を図る。

- スノーリゾート新潟促進事業 3,461 万円

・「スノーリゾート新潟」として国内外に発信し、冬季の誘客を通じてリピーターの拡大を図る。

○ビレッジプラン実践事業(新規) 1,186万円

・中山間地域の営農や集落機能を維持・発展させるための将来プラン策定、活動組織づくりなど中長期的な取り組みを伴走型で支援する。

○スマート林業推進事業 2,930万円

・航空レーザを活用した森林の計測

○地籍調査事業 3億5,956万円

・地籍の明確化により県土の保全と有効活用を図る。

○空き家再生まちづくり支援事業 1,000万円

・空き家を活用した計画的なまちづくりを進める市町村を支援。

○空き家への民間活力導入可能性調査事業(新規) 300万円

・官民連携による県営団地の活性化を検討する。

新型コロナウイルス感染症
感染拡大の影響緩和に係る

事業者支援パッケージ

計 約51億円（財源：地方創生臨時交付金）

金融
支援

新型コロナウイルス対策事業継続応援金【第2弾】

約24.8億円

（R2.2月冒頭）

新型コロナウイルス感染拡大の長期化を踏まえ、事業継続応援金の申請期間を延長するとともに売上減少要件等を緩和

コロナ関連新保証制度融資保証料補助事業

約5.8億円

（R3当初）

資金繰りが厳しい中小企業者に対し新たに創設される新型コロナウイルス対応制度融資の保証料がゼロとなるよう補助

事業
再構築
支援

新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業

約10.5億円

（R2.2月冒頭）

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中長期的なビジネスモデルの転換に取り組む県内中小企業等を支援

飲食業
支援

新潟県事業継続支援金

約9.9億円

（R2.2月冒頭）

新型コロナウイルス感染症の警報の発令等に伴う外出自粛により、売上の減少が続いている飲食業者の事業継続を支援

新型コロナウイルス対策事業継続応援金【第2弾】

(R2.2月冒頭：2,477,898千円)

新型コロナウイルス感染症対応資金の4年目分利子相当額を支給する「事業継続応援金」の申請期間を延長するとともに売上減少等の支給要件を緩和

	現制度	第2弾
対象者	新型コロナウイルス感染症対応資金を3年を超えて借り入れている中小事業者	〔保証申込期限：令和3年3月31日〕 〔融資実行期限：令和3年5月31日〕
支給要件	直近2ヶ月の売上高が連続して前年比 <u>30%以上減少</u>	直近2ヶ月の売上高が連続して前年比（令和3年2月以降の売上高については前年比又は前々年比） <u>20%以上減少</u>
支給額	融資4年目利子相当額	
申請期間	令和2年11月2日～令和3年2月19日	<u>令和3年2月22日～令和3年6月18日</u>
その他		既に応援金の支給を受けている融資分は対象外（借換えした場合を含む）

コロナ関連新保証制度融資保証料補助事業

(R3当初：581,614千円)

セーフティネット資金（経営支援枠）に設けるコロナ関連の新保証要件に係る信用保証料がゼロとなるよう補助

対象者 4月から開始予定の「コロナ関連新保証制度融資」を借り入れる中小事業者

【コロナ関連新保証制度融資の要件】 次の全ての項目に該当する者

- ・新型コロナウイルスの感染拡大による影響で売上高が15%以上減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた者
- ・金融機関の継続的な伴走支援を受けながら、経営改善等に取り組む者

補助額 保証料0.2%分を補助（事業者負担ゼロ）

申請時期 4月開始予定

※制度の詳細は、決定次第改めてお知らせします

新保証制度融資	
限度額	4,000万円
資金用途	運転・設備・借換
融資期間	10年（据置5年）
利率	3年以内 1.15% 5年以内 1.35% 7年以内 1.55% 10年以内 1.75%
保証料	0.2%

新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業

(R2.2月冒頭：1,052,617千円)

- ・ 中長期的なビジネスモデルの転換に取り組む県内中小企業等を国と一体となって支援
- ・ 国事業の補助対象とならない小規模な取組を後押しするため補助下限額や対象要件を緩和

		(県事業) 新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業	(国事業) 中小企業等事業再構築促進事業 (中小企業通常枠)
対象者		県内中小企業等	中小企業等
対象事業		新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる社会経済活動の変化に対応するための前向きな取組であること	同左
補助率		2 / 3 以内	同左
補助金額		上限100万円 (補助対象事業費150万円) 下限 13万円 (補助対象事業費 20万円)	上限6,000万円 (補助対象事業費9,000万円) 下限 100万円 (補助対象事業費 150万円)
補助 対象 要件	売上減少要件	申請前の直近6ヶ月のうち、任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること	同左
	支援機関の関与等	商工会・商工会議所の相談等の支援を受けること	国が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定すること
	付加価値要件	なし	補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%以上増加を達成すること 等

※募集開始時期：4月開始予定 (制度の詳細は、決定次第改めてお知らせします)

新潟県事業継続支援金

(R2.2月冒頭：988,389千円)

新型コロナウイルス感染症の警報の発令等に伴う外出自粛により売上の減少が続いている飲食業者の事業継続を支援

対象者

県内で飲食店又はカラオケ店を営む事業者

支給要件

以下に掲げる項目の全てを満たすこと

- ・直近2ヶ月の売上高が連続して前年比（令和3年2月以降の売上高については前年比又は前々年比）20%以上減少
- ・食品衛生法の飲食業又は喫茶店の許可を受けていること
- ・ガイドラインに基づいた感染防止対策を実施していること
- ・今後も引き続き事業を継続すること

支給額

1事業者20万円（県内で複数店舗を経営する場合は40万円）

募集開始

3月中旬（予定）

※申請方法等の詳細は、申請要領等により改めてお知らせします

※個別のお問合せにつきましては、申請要領等を公表する際に開設するコールセンターで対応させていただきます